

※既に着手した(している)事業は、補助の対象となりませんので、ご注意ください。(No.8を除く)
 ※補助金の詳しい内容については、市ウェブサイトをご覧ください。
 ※国や県の補助金についても、市ウェブサイトでお知らせする場合がありますので、ご確認ください。
 ※No.7~10は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。
 ※No.1、No.2、No.7、No.8は対象経費を重複して申請できませんのでご注意ください。

No.	補助事業名	補助の概要
1	環境保全型農業推進事業 (堆肥購入補助)	市内で生産された畜産堆肥購入の補助
2	施設園芸育成推進事業 (ビニール張替え等)	ハウス施設等の整備や、ビニールおよび寒冷紗資材の張替えに係る経費の補助 ①ハウス施設等の新設 ②既存施設に係る付帯施設(加温機・循環扇・給水施設、多段サーモ等)の新設 ③既存ハウスのビニール資材・寒冷紗・ 谷シート(今年より追加) の新設・張替・更新又は既存施設の改良(機能向上)
3	有害鳥獣被害対策事業	①電気柵・ワイヤーメッシュ柵の購入補助 ②防護ネット購入補助 ③箱わな購入補助 ④電子防鳥機購入補助 ⑤狩猟免許取得に対する補助(受験料、診断書料等)
4	イノシシ撃退事業	自治会などで設置する侵入防止柵(ワイヤーメッシュ)の支給
5	農産物等販売力強化対策事業	販売力強化にかかる補助 ①商品PR事業(ウェブサイトの作成、販売促進資材の新規作成及びリニューアルにかかるデザイン費等の補助) ②商品製造力強化事業(商品製造力強化に必要な機械器具・資材の購入費の補助)
6	新たな就農者支援事業	市内で新たに就農する者の営農に係る生活費や経費への補助(対象年齢を65歳未満に拡充) ①営農生活支援 ②施設等整備支援
7	柑橘マルチ資材高騰緊急支援事業	柑橘栽培用マルチ資材の購入補助 【対象経費】令和8年4月1日から11月30日までに購入し、今年度使用する柑橘栽培用マルチ資材の購入費用 【補助率】対象経費の30%以内 【補助上限額】30万円以内 ※交付申請は切 令和8年6月30日(火)必着

令和8年度新規事業

No.	補助事業名	補助の概要
8	農業用資材高騰対策緊急支援事業	農業資材購入費の補助 【対象経費】申請日から令和9年1月31日までに購入したビニール資材・肥料・農薬・高温対策資機材の購入費補助 【対象者】西海市に住所を有する農家、法人で令和7年度の農業収入が200万円以上の者 【補助率】対象経費の1/4以内(対象経費の合計が20万円以上となるものに限る) 【補助上限額】20万円以内 ※交付申請は切 令和9年2月2日(火)必着
9	農業収入保険加入促進事業	収入保険加入保険料の補助 【対象経費】農業経営収入保険に係る掛捨て保険料 【対象者】西海市に住所を有する農家、法人で、対象期間内に収入保険に加入している者 【補助率】対象経費の1/2以内 【補助上限額】10万円以内 ※交付申請は長崎県農業共済組合が代行して行います。
10	施設園芸用燃油等価格高騰緊急支援事業	施設園芸用燃油購入費の補助 【対象経費】令和7年10月1日から令和8年3月31日の間に購入した施設園芸用燃油購入費 【対象者】西海市に住所を有する農家、法人で、施設園芸セーフティネットに加入している者 【補助額】燃油1リットル当たり10円(LPガスは1kg当たり10円) ※交付申請は長崎西彼農業協同組合が代行して行います。